

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区納付案内センター運営業務委託	5200180
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	65,736,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社アイティフォー (法人番号：3010001022865)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>荒川区納付案内センター運営業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 株式会社アイティフォー 所在地 東京都千代田区一番町21番地 一番町東急ビル 代表者 代表取締役 佐藤 恒徳</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、荒川区納付案内センターにおける案内対応、催告業務等の一連の滞納整理業務について委託するものである。 主管課からは、プロポーザル方式による委託先候補者の選定結果に基づき、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、申し込みのあった4社について評価・採点を行っているが、上記業者は8割を超える点を総合点を獲得している。 書面ヒアリングを実施した二次審査においても他社と大きく差を付けた評価を得ており、区の状態を踏まえた具体的対策の提案がなされた。 上記業者は23区及び都内での受託実績も豊富であるため、経験・ノウハウを活かし、効果的で区の狙いに即した業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの長期継続契約（3年）を締結する。</p>